

## 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和3年度)

### 2. 分野別状況(2)地域活性化総合特区 ②ライフ分野

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府、泉佐野市)	2.9	4.0  進捗度 ・国際医療交流の推進 175%  ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 -%	2.8  規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 等  地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金  ・宿泊施設設置奨励金 等	2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ下において海外がん患者の受入を続けており、オンライン診療や患者コーディネートの対象を広げていることにより来年度以降の目標達成が期待できる。</li> <li>・コロナ禍のなかで大半の評価指標において測定ができない状況となり、一部の指標で判断することに限界がある。本来は、状況に対応して代替できる指標の検討が取り組まれることが必要であったとも考えられる。目標達成に向けた実施スケジュールにおいても、やや具体性に欠ける面がある。</li> <li>・評価不能の項目がほとんどである。コロナ禍も3年目となり、物理的な活動が不可能な状況の中でも可能な取り組みへの努力が必要ではないか。</li> <li>・次年度以降の実績も加味した上で、計画・課題妥当性の議論ができればと思う。</li> <li>・目標達成にむけて、これまでのがん治療に加えてアンチエイジングやサプリメントの提供にも注力する予定であるならば、これらの取組の数値も定量的目標に含める方が整合的である。</li> <li>・医療サービス収入額(数値目標(1)ー②)は、可能な限り高度がん拠点にかかる収入額であると妥当性が高まる。</li> </ul>